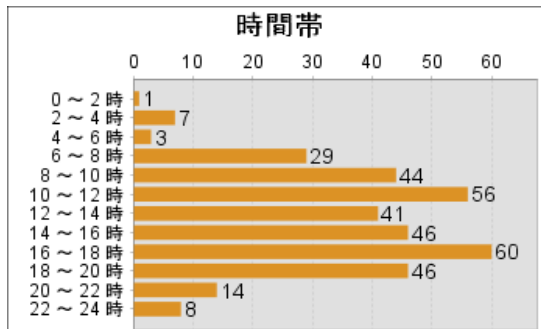
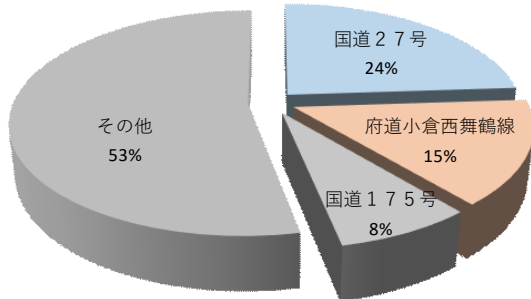


京都府舞鶴警察署速度取締り指針

速度が30km/hを超えると致死率が大幅に増加！ 規制速度の遵守で被害軽減

舞鶴警察署管内の交通事故の状況

【過去3年間(H30～R2)の交通事故発生状況】



- 舞鶴警察署管内で交通事故が多発している路線は
 - ・ 国道27号
 - ・ 府道小倉西舞鶴線
 - ・ 国道175号
 の3路線です。
- 路線別に発生時間帯を見ると、
 - ・ 国道27号 (8～12時、16～20時)
 - ・ 府道小倉西舞鶴線 (8～12時、14～20時)
 - ・ 国道175号 (10～18時)
 の時間帯に多くの交通事故が発生しています。

※ 16～18時の時間帯は、2番目に交通事故の発生が多い時間帯です。
- 過去3年間 (H30～R2) に7件の交通死亡事故が発生しています。

速度取締りを重点的に行う路線

舞鶴警察署では、過去の交通事故発生件数や本年の傾向等に基づき、下記の時間帯・路線で重点的に速度取締りを行います。

路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道27号	16:00～20:00	上安・余部上 真倉・吉坂	50 km/h
府道小倉西舞鶴線	8:00～10:00	森	40 km/h
	16:00～20:00	小倉	50 km/h
国道175号	10:00～18:00	地頭	50 km/h

- ※ これ以外の時間帯・路線においても、住民要望等の必要に応じて取締りを実施します。
- ※ 通学路や住民要望等に基づき、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りを実施します。

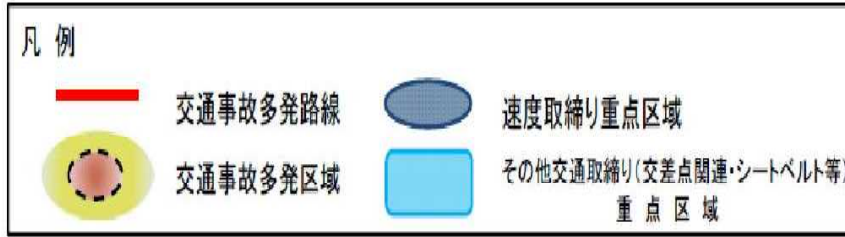
その他の交通取締り

上記速度取締り以外にも、交通事故が多発する8～12時、14～20時を中心に、次のとおり各交通違反の取締りを行います。

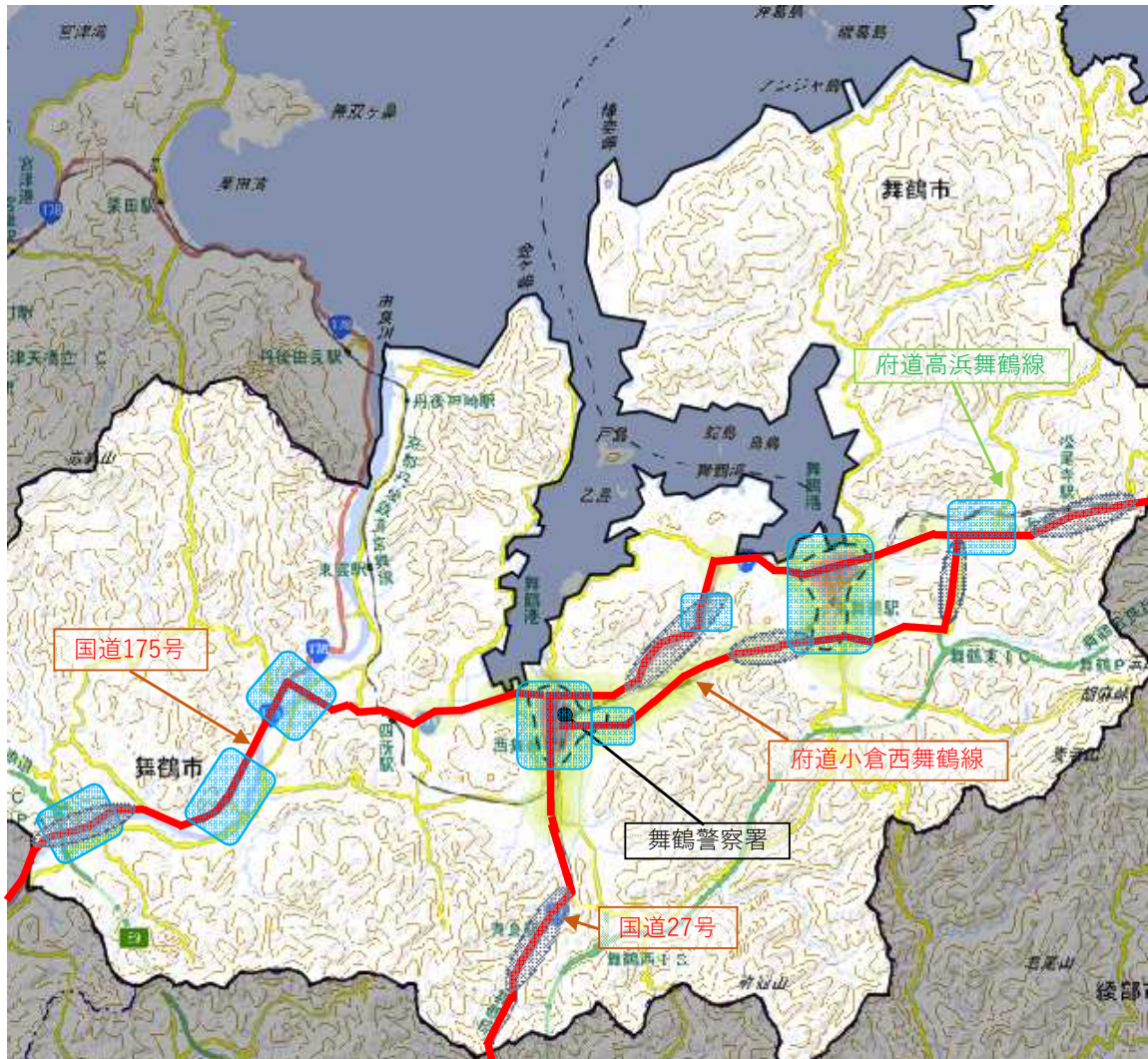
路線	区域	活動重点
国道27号	北吸・浜・市場	交差点関連 通行禁止 シートベルト 携帯電話
国道175号	八田・志高・地頭	
府道小倉西舞鶴線	倉谷・福来・森	
市道真名井平野屋線	引土・円満寺	
府道高浜舞鶴線	安岡	
市道北吸余部上線	余部上	

※ 詳細は舞鶴警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップを参照してください。

京都府舞鶴警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップ



【平成30年～令和2年の交通事故発生状況】



交通事故多発区域はもとより、同区域に流入する路線において速度取締りを実施することで、多発区域での交通事故抑止に努めます。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。
（承認番号 平28情複、第975号）

これらの区域・路線以外にも交通事故が多く発生する道路、交差点等では、各種交通取締りやパトカー等による警戒活動を実施します。

また、舞鶴警察署の自転車指導啓発重点地区・路線は、

- 西舞鶴エリア
- 東舞鶴エリア

となっています。自転車の運転時も交通ルールを守って安全運転をお願いします。